

別記

第1号様式（第4条関係）

被災者用県営住宅施設等一時使用許可申請書

平成 年 月 日

高知県知事 様

申請者 住所

氏名

印

（自署の場合は、不要です。）

電話（ ） — （自宅・携帯電話）

標記について、次のとおり県営住宅施設等の一時使用の許可を受けたいので、必要な書類を添えて申請します。

なお、入居の条件等については、高知県知事の指示に従うとともに、当該申請内容に関する市町村等への照会（又は情報提供）がなされることを承諾します。

入居希望地名		使用物件名	住宅棟号
使用期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで		
同居親族	氏名	続柄	備考 (就学状況、高齢者、障害者等の特記事項があれば、記入してください。)
駐車場の使用希望	有（区画番号 ）・ 無		
居住していた家屋の被災状況 又は孤立の状況	全壊・半壊・一部損壊 被災状況を具体的に記入してください。 []		

- 添付書類
- (1) 罹災証明書等の写し
 - (2) 被災者用誓約書
 - (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、知事が必要があると認める書類

誓約書

高知県知事 様

私が、このたび入居する県営住宅施設等につきましては、許可条件を遵守して使用し、かつ、緊急避難の趣旨を踏まえ、定められた期限までに必ず退去します。

なお、申請日に罹災証明書等を所持していない場合は、一時使用許可後3月以内に罹災証明書等を高知県知事に提出します。

正当な理由なく、一時使用許可後3月以内に罹災証明書等の提出ができなかった場合は、速やかに一時使用を許可された県営住宅施設等を明け渡し、以後一切の異議を申し立てないことを誓約します。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

印

(自署の場合は、不要です。)

第2号様式（第5条関係）

高知県指令 第 号

県営住宅施設等一時使用許可書

住所

氏名

平成 年 月 日付けで申請がありました県営住宅施設等の一時使用については、次のとおり許可します。

平成 年 月 日

高知県知事

- 1 使用許可する物件の所在地及び使用面積

- 2 使用目的

- 3 使用期間
平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

- 4 使用料
免除

- 5 入居者数
人

- 6 使用許可の条件
 - (1) 使用者は、善良な管理者の注意をもって使用許可物件の維持保全を行い、使用目的以外の用途に供し、その全部又は一部を他に転貸してはならない。
 - (2) 許可を受けた者が、その責めに帰する事由により使用許可物件を滅失し、き損し、又は県に損害を与え、若しくは使用許可物件の使用に際し、第三者に損害

を与えたときは、許可を受けた者が、使用許可物件を原状に回復し、又はその損害を賠償すること。

- (3) 県において、公用若しくは公共用に供するため必要を生じたとき又は許可の条件に違反する行為があると認めるときは、この許可を取り消し、又は変更することがあること。

なお、この場合において生じた損失は、県は、これを補償しない。

- (4) 使用許可物件についての維持、保存等のために必要な経費（入居期間中に発生する共益費等を含む。）は、使用者において負担すること。
- (5) 使用許可期間が満了したとき又は許可が取り消されたときは、直ちに使用許可物件を原状に回復して明渡しをすること。
- (6) 使用者は、県の許可を受けずに使用許可物件を模様替え、又は増築してはならないこと。
- (7) 使用許可物件周辺の環境を乱し、又は他の者に迷惑を及ぼす行為をしてはならないこと。
- (8) 一時使用の期間満了後も引き続き使用を必要とするときは、当該期間の満了する1月前までに当該期間の延長の申請の手続をとること。
- (9) 使用者は、使用許可物件を明け渡そうとするときは、速やかに県営住宅施設等明渡届出書を県に提出しなければならない。
- (10) (1) から (9) までに掲げるもののほか、全て県の指示に従うこと。

(教示)

この許可について不服がある場合は、この許可があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、高知県知事に対して書面で異議申立てをすることができます。

処分の取消しの訴えには、この処分の通知を受けた日から6月以内（通知を受けた日の翌日から起算します。）に高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となります。）、提起しなければなりません（なお、処分の通知を受けた日から6月以内であっても、処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起できなくなります。）。ただし、処分の通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に異議申立てをした場合には、処分の取消しの訴えは、その異議申立てに対する決定の送達を受けた日から6月以内（送達を受けた日の翌日から起算します。）に提起しなければならないこととされています。

第3号様式（第7条関係）

県営住宅施設等一時使用期間延長申請書

高知県知事 様

平成 年 月 日

申請者 住所
氏名

印

（自署の場合は、不要です。）

電話（ ） — （自宅・携帯電話）

私が、平成 年 月 日に一時使用許可を受けた県営住宅施設等について、下記の理由により、同一条件による一時使用の期間延長の許可を受けたいので申請します。

記

理由

申請期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

第4号様式（第7条関係）

高知県指令 第 号

県営住宅施設等一時使用期間延長許可書

住所

氏名

平成 年 月 日付けで申請がありました県営住宅施設等の一時使用の期間の延長については、次のとおり許可します。

平成 年 月 日

高知県知事

使用期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

使用許可条件

高知県指令 第 号に記載された使用許可の条件を遵守すること。

第5号様式（第8条関係）

県営住宅施設等明渡届出書

年 月 日

高知県知事 様

入居者 住 所

県営住宅 団地 号棟 号室

氏 名 ⑩

県営住宅施設等を明け渡しますので、次のとおり届け出ます。

明 渡 し の 理 由	
明 渡 し の 期 日	年 月 日
検 査 希 望 年 月 日	年 月 日
附 帯 工 作 物 の 措 置	
連 絡 先	
※	年 月 日 検 査 済 年 月 日 確 認 済

(注) ※欄は、記入しないでください。